

平成24年12月14日

平成24年度公的資金補償金免除繰上償還に係る計画の承認

地方財政法（昭和23年法律第109号）附則第33条の9第1項等に基づき、平成24年度に地方公共団体から申出のあった公的資金補償金免除繰上償還について、地方公共団体から提出された行政の簡素化等に関する計画（普通会計分及び各公営企業会計分）の内容が当該地方公共団体の行財政改革に相当程度資するものであり、かつ、当該計画の円滑な実施のため地方債の金利に係る負担の軽減が必要であると認めましたので、その旨を本日地方公共団体へ通知しました。

通知した団体数及び当該団体の計画に計上された繰上償還希望額（資金区分別）については、以下のとおりです。

【平成24年度分】

（単位：億円）

	団体数	旧資金運用 部資金	旧簡易生命 保険資金
普通会計	75	49	33
水道	76	109	—
工業用水道	1	0	—
地下鉄	—	—	—
下水道	45	86	37
病院	28	100	—
合計	182	344	70

【参考：3ヶ年の合算額（平成22年度～平成24年度）】

（単位：億円）

	団体数	旧資金運用 部資金	旧簡易生命 保険資金	旧公営企業 金融公庫資金	合計
普通会計	390	465	734	40	1,239
水道	487	1,463	0	847	2,310
工業用水道	33	53	0	47	100
地下鉄	7	251	547	162	960
下水道	389	3,008	1,044	1,836	5,889
病院	94	725	0	0	725
合計	770	5,965	2,325	2,932	11,222

注1 団体数合計欄は、いずれかの事業区分に該当している団体数（重複控除）。

注2 表示単位未満四捨五入のため、積上げと合計が一致しない箇所がある。

注3 旧公営企業金融公庫資金（平成24年度分）については今年度前半に承認済みである。

【連絡先】

自治財政局地方債課（普通会計債関係）

担 当：館課長補佐、植村係長

電 話：（代表）03-5253-5111（内線23394、23403）

F A X：03-5253-5631

自治財政局公営企業課（公営企業債関係）

担 当：廣瀬課長補佐、本間係長

電 話：（代表）03-5253-5111（内線23413、23418）

F A X：03-5253-5636

(参考)

公債費負担対策について

財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を2,400億円程度軽減（推計値）。

1. 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

※財政力指数1.0以上の団体は対象外（ただし、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の数値が1.0未満の団体は対象）

○ 旧資金運用部資金対象地方債残高 6,200億円以内

○ 旧簡易生命保険資金対象地方債残高 2,000億円以内

2. 旧公営企業金融公庫資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債（公営住宅、旧臨時地方道、旧臨時河川等、旧臨時高校）及び公営企業債（上水道、工業用水道、下水道、地下鉄）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

○ 旧公営企業金融公庫資金対象地方債残高 3,200億円以内

3. その他

1及び2の繰上償還については、その財源として、必要に応じ借換債を発行できる。